

教 育 委 員 会 会 議 録

令 和 8 年 7 月 定 例 教 育 委 員 会		
開 会 日	令和8年7月28日（火）	
開 会 時 間	午後2時30分～午後3時2分	
開 会 場 所	佐賀市大財別館4－3会議室	
出 席 者	教 育 長	丹宗教育長
	教 育 委 員	堤 委員 長崎委員 山田委員 槇原委員
	事 務 局	横田教育部長 岩瀬教育部副部長兼教育総務課長 淵上教育部副理事 兼学校教育課長 川副学事課長 北御門社会教育課長 江口教育総務 課副課長兼教育政策係長 入部教育総務課副課長兼総務係長
提 出 議 案	な し	
協 議 事 項	な し	
報 告 事 項	第1回社会教育委員の会議の報告について	
欠 席 委 員	1 名	
傍 聴 者 数	0 名	
報 道 関 係 者	0 名	
会議録作成者	教育総務課副課長 入部 正	

日程1 開会の宣告

(丹宗教育長)

これより佐賀市教育委員会7月定例会を開きます。

毎日暑い日が続いております。委員の皆さん、お元気でお過ごしでしょうか。もう子どもたちは夏休みに入りまして、それぞれ有意義に過ごしてくれていると思っています。とにかくこれだけ暑い日が続いていますので、事故なくしっかり夏休みを過ごしてほしいと思っています。

それでは、委員会に入ります。

本日は、鳥飼委員から欠席の連絡があつています。

6人中5人の委員が出席しておりますので、適法に委員会が成立いたしております。

日程2 会議録の承認

(丹宗教育長)

それでは、日程2、会議録の承認です。事務局より会議録の報告を求めます。

(入部教育総務課副課長兼総務係長)

6月23日の定例教育委員会の会議録は、先日、皆様にお送りしたとおりでございます。

(丹宗教育長)

報告は終わりました。報告内容に質疑はないでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、会議録は報告のとおり承認いたします。

日程3 教育長報告

(丹宗教育長)

次に、日程3、教育長報告をいたします。

資料をご覧ください。先月から今月の行事よりということで、まず、①第2回佐賀市学校教育ビジョン実現に向けた教員研修をリモート形式で行いました。市内の全教職員を対象とした研修ということで、前回に引き続き工藤勇一先生に指導をしていただいたところです。今回は「子どもの当事者性を育てる学校経営～生徒指導の手法・保護者対応～」という主題で、「子どもを主体にした教育」を日常の生徒指導・保護者対応にどう落とし込むかということが中心テーマでした。「重要なのはトラブルをなくすことではなく、トラブルを学びに変えるということである」という言葉が大変印象に残ったところでした。

続いて、④佐賀県市町教育委員会連合会定期総会、皆さんご出席いただきましてありがとうございました。SAGA BUKATSU PROJECT推進総括コーディネーターの島一満氏が『「中学校運動部活動地域展開」に関すること』と題して、佐賀県の現状、そしてこれまでの取組、今後の取組について講演がなされました。

⑤全国都市教育長協議会第3回理事会が東京で開催され、出席をいたしました。来年度に向けての文教に関する国の施策並びに予算についての陳情を固めたところです。その後、文科省から指導がありまして、「日本語指導の充実について」、「教科書のデジタル活用について」、「(独)日本スポーツ振興センター災害共済給付事業について」の説明がございました。

⑥第3回佐賀市立小・中学校の在り方検討委員会が開催されました。今回は、久留米

市の取組を取り上げて、その取組と検証結果について、みんなで情報を共有したところ
です。子どもにとって望ましい規模、そして望ましい規模を下回る場合の対応の目安に
ついて協議がなされました。

続いて、⑨佐賀市・久米島町中学生交流事業実行委員会です。これは、これまでの交
流事業を見直しまして、広く子どもたちや市民に対して、第11代齋藤用之助氏の功績
や佐賀市と久米島のつながりを伝える事業について検討することといたしまして、具
体的な事業について協議を行いました。

⑩第3回佐賀市学校教育ビジョン実現に向けた教員研修、これも前回同様、工藤勇一
先生に講演をしていただきました。これは、校長、教頭、各主任・ミドルリーダー、い
わゆる管理職を対象とした研修で、「人材育成と組織改革の秘訣～全職員を当事者に～」
というテーマで講演がなされました。「学校経営上の最大の問題は、従来から続けてきた
取組や業務そのものが目的となり、本来の教育目的を見失う“手段の目的化”である。
組織改革とは、新しい取組を増やすことではなく、最上位目標に照らして、現在行っ
ている教育活動や校務を問い直すことである」など、大変示唆に富む話をいただきました。

次、⑫佐賀市PTA協議会と佐賀市教育委員会との連携・協定による研修会というこ
とで、今やはり大きな関心を寄せている「子どもたちの熱中症対策」、それから「ネット
依存」、この2つが大きなテーマでした。あと、「教職員の働き方改革」については、P
T Aとしても何とか力になりたいというような話がありましたし、「部活動地域展開」に
ついては協議をしたところです。家庭、地域、学校、市教委が様々な課題解決に向けて
連携協力していくことの重要性を改めて感じたところです。

⑬佐賀市人権・同和教育管理職研修会「校長・教頭・統括事務長の部」ですけれども、
佐賀県戦没者遺族会の副会長をされている山下一夫氏が、「私とアジア・太平洋戦争」と
いう演題で講演をされました。満州及び引き揚げについて、ご自分の体験を交えなが
ら詳しく話をされまして、戦争をして幸せになり、良い生活が得られるということは決
してないのだと。絶対、戦争はしてはいけないと。絶対、子どもたちを戦場に送らない
という強い思いが伝わってきた。そういう講演会でした。

私からの報告は以上です。

報告内容に質疑がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、教育長報告を終わります。

日程4 報告事項

(丹宗教育長)

続いて、日程4、報告事項です。

「第1回社会教育委員の会議の報告について」、説明をお願いします。

(北御門社会教育課長)

それでは、社会教育課から説明をいたします。資料につきましては、議案書の1ペー
ジから6ページまで、それから、別冊の議案等資料は1ページから17ページまで、全
て社会教育課の事業となっております。この2つで説明をさせていただきます。

まず、議案書1ページに記載ありますとおり、開催日時は令和8年5月27日、水曜
日の午前10時からでございました。場所は青少年センターの大会議室、出席委員は社
会教育委員13名中8名で、傍聴者はなしです。議事につきましては、こちらに記載の
3つです。1つ目が佐賀市社会教育関係事業、令和7年度の報告と令和8年度の計画に
ついて。それから、2つ目が佐賀市社会教育助成事業の補助金について。それから、3
つ目に令和8年度佐賀市社会人権・同和教育推進協議会役員の推薦、この3件でござい
ます。

まず、議事の1つ目、令和7年度の報告及び令和8年度の計画につきましては、別冊

の議案等資料2ページに事業名を全て一覧掲載しています。この1ページから17ページまでの資料を事前に委員に配付した上で、会議では事務局から補足が必要なものや課題を中心に説明をいたしました。委員の皆様からご意見を頂戴し、そこに回答をしたというようなことになっております。抜粋してご報告をいたします。

議案等資料の3ページ、まずは子どもへのまなざし運動についてでございます。令和8年度の計画の中ほどにありますSNSを用いた啓発活動について、具体的にどのような層をターゲットとしているのか。また、フォロワー数とその目標値はどの程度かというご質問をいただきました。これに対して、インスタグラムは令和8年3月にアカウントを開設して、4月以降、週一、二回の定期投稿を行い始めたことについてご説明いたしました。委員からは、フォロワー数も大事けれども、「子どもへのまなざし運動」とか「佐賀市まなざし」などのハッシュタグを使用した投稿が広がれば、フォロワー以外にもそのワードが広がるため、地域に運動が広がったことの指標にもなり得るのではないか。ハッシュタグを使用した投稿件数を指標とすることも有効ではないかというご意見を頂戴しております。

次に、4ページ、地域学校協働活動推進事業につきましては、課題のところでございます。スタッフのなり手不足、メンバーの固定化、高齢化について、高齢福祉課が運営するシニア向けマッチングサイト「いくよう」を活用してはどうかというご意見を頂戴しました。実際に、このサイトを通じて活動への参加希望者が現れており、市内のマッチングサイトを活用することも有効ではないかというご意見を頂戴しております。

続いて7ページ、青少年センター管理運営事業につきましては、若者の性や身体に関する相談を受ける場について、全国では、保健師や助産師を配置したユースセンターなどが広がる中、佐賀市で取組を検討しているのかという質問をいただきました。これは実際、子ども・若者支援専門官による相談事業を行っているけれども、この性の相談に特化した窓口はないという現状をお伝えしております。あわせて、ほかの委員から青少年センター内に少年サポートセンターやスチューデント・サポート・フェイスが入っているという、その立地を生かして他機関と連携している、その青少年センターの活用ぐあいについても検証していく必要性があるのではないかというご意見を頂戴しております。

これにつきましては、1つ前に戻ってもらって6ページに子ども・若者支援事業がございますが、こことも関連するところでありまして、困り事を抱えた子ども・若者、その家族の相談窓口や居場所として青少年センターが機能していることをお伝えしております。

続きまして、9ページの久米島中学生交流事業についてでございます。こちらは先ほど教育長からもございました。現地交流を終了し、第11代齋藤用之助氏の顕彰活動に取り組むという説明をこちらのほうからいたしましたところ、齋藤氏が地元で活動した人物ではない遠い県外の、市外の沖縄での活動だったということなので、これは佐賀県での顕彰を行ったほうがいいのではないかというご意見を頂戴いたしました。これに対しましては、第11代齋藤用之助氏の知名度はそこまで現在高くないものの、その功績は非常に大きいと考えていることと、まずは子どもたちや市民に広く知ってもらうための取組として、副読本の作成、齋藤氏の出身地である諸富町の公民館と連携した郷土の偉人を学ぶ講座の開催などを今後検討していきたい旨を回答しております。

次に、10ページの家庭教育支援事業についてでございます。評価項目中、参加者アンケートの回答率が14%と低い数値になっているということについて実態をご質問いただきました。これに対しましては、アンケートを紙で配布し、講座終了後に回収を各学校にお願いしている状況ですが、現在、アンケート用紙に掲載したQRコードを活用した回答方式にしている関係で、その時間帯に回答をしなければ、そのままスルーして回答率に結びついていないと分析しているということを回答しております。これに対して委員からは、帰宅後の回答は難しいと思われるため、講座終了後にその場で回答を促す声掛けや回答時間を設けること、また、紙とQRコードを併用しながら回答率を上

げていくという必要があるのではないかというご意見を頂戴しております。

続いて、13ページです。公民館における社会教育事業の推進についてでございます。小学生が放課後に公民館へ集まって、無料Wi-Fiを利用してスマホでゲームをしている状況、この間のPTAの研修会のときにもこういったご意見も頂戴しておりました。これに対して、公民館としては、Wi-Fiの停止ルールなんかは決めていないということを回答しております。一般市民が自由に使える場、または夏場は涼み処ということで開館をしていますので、子どもたちに随時声掛けをするということで、適切な公共の場の使い方を指導している旨を回答しました。その他、専門職主事や館長に対する研修を今後どのように考えているのかという質問をいただいております。これに對しましては、専門職主事、館長については、職種や経験年数によって学ぶべき内容が異なることから、それぞれの状況に応じた研修を計画していきたい旨、お伝えをしております。

次に、2つ目の議題です。佐賀市社会教育助成事業補助金についてでございます。

別冊の議案等資料は14ページからになります。

補助対象団体及び積算基準の考え方、補助対象団体の現状、令和9年度以降の見直し案並びに今後のスケジュールについて事務局から説明を行っております。補助対象基準に該当しない団体につきましては、委託事業や共催事業への移行を検討すること。また、構成組織数の基準を見直すことについてご説明いたしました。委員の皆様から頂戴した意見は、議案書5ページの下段から6ページにかけて掲載をしております。この社会教育助成事業に関しましては、NPO法人への補助金とか、いろいろ行政からの補助金とかぶるところとかがございます、大分縮小をこの20年間でできているところがございます。この社会教育委員の会議の中で様々な意見を聞きながら、予算の範囲内で一番効率的、効果的な予算の執行を行っていきたいと考えているところがございます。

最後に、議事の3つ目、令和8年度佐賀市社会人権・同和教育推進協議会役員の推薦につきましては、毎年この協議会のほうから社会教育委員の理事推薦を依頼されることから、事務局において委員の内諾を得た上で推薦を行った旨を報告し、委員の皆様から同意を、賛同を得ております。

説明は以上でございます。

(丹宗教育長)

ただいまの報告につきまして、何かご質問がございましたらお願いいたします。どうぞ、長崎委員。

(長崎委員)

社会教育委員さんから出た意見を見ていると、全体的にですけど、やはり上の年代の人たちが思うことだと結構随所に感じています。例えば、子どもたちがゲームをしている状況が見られたとして、それもルールを守らなかったとしたら、それはよくないことかもしれませんが、まず、公民館の機能というところで考えると、子どもたちが学校、家庭以外の居場所として公民館を活用しているということは、いいことなのかなと思います。しかし、その対策を講じているという、この言い回しとか、現状のままだもよいのかという、こういうところに、それを良いこととは思っていないというのが感じられます。それを例えば、スマートフォンを持っているのだったら、小学生でもインスタグラムをやっている子もいます。そこにインスタグラムで、この最初のまなざし活動について「よかったらフォローしてね。」とかいう考え方だったり、関連だったりということもできると思いますが、何か全体的に少し上の年代の人が考えそうなことだなというのを感じてしまいました。平日の昼間に若者が参加をするとか、社会教育委員さんの公募をしたときに応募をするかというのは、少し難しいのかなと。ここはこの年代からの意見として、その重要な参考になる意見も出てくるのだけれど、より多くの年代からの意見も集めるというか、この事業をよりよいものにするためだったら、この同じことにしても、もっとほかに吸い上げる何かがあってもいいのかなと思いました。少し偏ってい

るのかなと感じますし、何が悪いとかいうよりも、そんな方法が何かないのかなという、夏休みに大学生が同じ話をしたとしても出てくる意見が非常に変わってくるのかなというふうに思いました。

(丹宗教育長)

ありがとうございました。
関連してどうぞ、山田委員。

(山田委員)

今日、ネットニュースだったと思うのですが、犯罪に加担してしまった16歳の子だったと思いますが、その裁判がありました。なぜ、そういう人たちのところへ行っただのかというところでは、要するに、家も居場所がない、友達ともうまくいかない、結局そういう強い、悪い人たちのところで、その人に認められたいという思いがその当時あったかもしれない。今は、非常に強い反省があるわけですが、それに少し関連してではないですけれども、先ほど言われたように、公民館で子どもがいろんなことをやります。友達と遊んだり、スマホをしたり、ゲームやったりとか、いろんなことをすると思います。それは、一応表面上に出てきたことであって、そこにいられるとか、いて心地いいとか、ゆったりできるとか、そのような場所がなかったら、先ほどのネットニュースで見た男の子みたいに、居場所を探して、探した場所が間違っていて、犯罪に手を染めるというケースがあります。たまたま今日はそれを目にしたのですが、やはりほっとできる、ゲームを四六時中するわけではなくて、そこにいる間に少し手持ち無沙汰でやるかもしれません。例えば、電車などに乗ると思いますけど、大人でもほとんどみんなスマホを見えています。子どもだけを責められるのかということもありますから、長崎委員さんに言われて、その年代の人間としてはっとしました。それよりも大事なことがあって、子どもたちの居場所ということでは、公民館の役割として一部は担っているということから、そこに目をとがらせるのではなくて、ここにいなかったらこの子はさまようよねと思ったら、ここにいてくれるだけでもいいのかなという視点もあっていいかなと少し思いました。

それと、もう一ついいですか、別のことです。

(丹宗教育長)

はい、どうぞ。

(山田委員)

若者の性や身体に関する話がありましたが、これは片手間でやれるような話ではないし、日中空いているからそこでというのは、学校が普段はあるわけですから、空いている時間に子どもがそこへ行くということは少し難しい、きちんと勉強をやっている子にとっては難しいだろうし、これはもう少しきちんと向き合って検討されたほうがいいのかなと思いました。今は、結論はありませんが、そんなに簡単にいくような話しではないなと思いました。それから、少し戻りますけど、先ほどのSNSに関してですが、やはり犯罪に染まるとか、詐欺に遭うとかという、むしろそういうことのもっと入り口のところにみんな気を付けようねという、ちょっとした話を子どもたちに聞かせる場があれば、むしろそれを取り入れた取組をなさるといいのかなと思いました。私からは以上です。

(丹宗教育長)

ほかございませんか。少し古いという話がありましたけど、今、佐賀市学校教育ビジョンというのがありますけど、あれは学校という言葉を取り払って教育ビジョンという形にしたいなという思いがあります。できれば、社会教育委員の皆様にも教育ビジョン

を見ていただいて、佐賀市がどういう子どもを育てようとしているのかと。今問題になっているのは、子どもたちにとって居場所がどんどん少なくなっているという状況の中で、やはり公民館の果たす役割、それから、公民館で騒いだり、ゲームに熱中したりというのが好ましいと思わないならば、子どもたち自身にルールメイキングをしてみようとか、子どもたちが自分事として考えるような仕掛けをしていくとか、そういう取組が多分大事なのだと思うのですよね。ですから、やはり佐賀市全体が目指す方向はこういう方向なのだとすることを、教育委員さんや社会教育委員さんにも分かっているかと少し出てくる意見が変わってくるかもしれないなというのは感じたところです。

(長崎委員)

青少年センターはすごくいいなと思っていて、いつ行っても何か雰囲気が、ほかの公共施設より明るい、風通しもいい感じがするので、より盛り上がっていくといいなと思います。

(丹宗教育長)

どうぞ。

(北御門社会教育課長)

かばうわけではないですが、全部が古いわけではないと思っております。様々な意見があって、その一つとして、これまでの常識、これまでの当たり前はこうだったというご意見も出る。それは逆に今日立つのですよね、教育ビジョンを我々が携えているからこそ。なので、教育長がおっしゃるように、教育ビジョンは全体で共有をする。大人もアップデートが大事だなと身につまされたところです。

あと、性と体の悩みについてのご意見が、専門性が必要だからというふうなご意見がありましたけれども、この(発言をした)委員は、今、(性について正しい知識にふれる機会をつくる)NPOの活動とかをやっている若者がいて、そういった悩みをフランクに話し合えるような場に青少年センターを使ってもいいのではないかと。若者の活動を支援する補助メニューは、例えば、民間の補助金だとか、財団の補助金だとかいろいろあって活用するけれども、(活動の)場所がないというようなことがあるということで、そういう若者、高校生などの若者が多様な大人と関わりながら、自ら企画したプロジェクトの活用とかチャレンジができる場として青少年センターを活かしてほしいということでした。委員がおっしゃる片手間でやれるようなことではない専門性が必要な相談については、青少年センター内にスチューデント・サポート・フェイスを置いているということで、いろんな専門家、専門性を持った団体とつながっていらっしゃる中で、実際、そういったお悩みもありますし、そういったことでお困りのご家族からの相談もある。それを適切な場所につなぐ、専門性を持った適切な場所につないだり、あとはアウトリーチとかのいろんな手法を使いながら、青少年センターだけの場の活用を飛び越えて出向いていくとか、待つだけではない対応が佐賀市の子ども・若者支援の中ではできつつあるのかなと感じているところです。

(山田委員)

少しそれるかもしれませんが、短大にいたときに、警察のほうから薬物のことや性犯罪のこととかで、来ていただいて話をさせていただきます。要するに、実際に事件が起きているという前提で、おそらく来られているのですよね。やはり高校生や中学生、だんだんと低年齢化しているのかなと。その性のことだけではなくて、知らなくてその世界に引っ張られていくというか、それだけでは済まないところがあるなと思います。異性関係とかで困ったというのはたくさん学生から聞いているので、もう少しきちんとですね、高校生のときとかに体の変化とか、そういったことをもっと肯定的に受け入れ、

理解するというのは中学校ぐらいから必要なのかなというところは思っていますので、少しそれでしたが、よろしくお願いします。

(丹宗教育長)

学校教育の現場でも学習指導要領の中にも組み込まれていますので、それぞれ発達段階に応じて保健の授業であるとか、そういうところで指導もあっていますし、また、性教育講演会と言って、外部講師を招いての講演会なんかも学校では毎年必ず行っているところではあります。

今おっしゃったのは、多分何らかのトラブルに見舞われている子どもに対して手を差し伸べるような、そういうところをという話だと思いますけど、それは今、それぞれの専門機関につないでいるということでしたので、一応そういう形で対応をということをお願いできればと思っています。よろしいでしょうか。

ほかに、ただいまの報告について、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、特に質問がなければ、これで本件についての報告は終わります。

日程 5 その他

(丹宗教育長)

次は、日程 5、その他です。

何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで7月の定例教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

終了時間 午後 3 時 2 分